



千地申第3号

「内房線、外房線、鹿島線におけるワンマン運転の実施について」に関する申し入れを行う！

地本は「内房線、外房線、鹿島線におけるワンマン運転の実施について」の提案を受け、7月30日に解明交渉を終了しました。解明交渉では、設備・運用・教育・訓練や異常時対応について議論してきましたが、明らかにならない点も多くあり、職場から要望や、不安の声が多く寄せられています。

また、ワンマン運転の実施が提案されている区間は、沿線の人口減少に伴い、ご利用状況の減少が続いています。また、ご利用するお客さまにとっての大切な公共交通機関であることに変わりありません。また、経営が厳しい中で路線を維持することは、地域の皆さまからの信頼を得ることに繋がり、「変革2027」の地方を豊かにするためには非常に重要であると捉えています。

地本は職場からの声と諸情勢を見極め、お客さまに信頼され、安全で安心して働きがいの持てるワンマン運転を実現するために、下記の通り申し入れを行いました。

(要求項目)

1. 本施策により行路移管と異動が想定されるため、職場での異動の規模感を想定した前広な面談を実施し、本人希望や家庭状況等を考慮して、社員が働きがいとモチベーションの向上が実感できるように実施すること。
2. 行路移管を実施する場合は、異動後の教育体制を考慮して、ダイヤ改正前に段階的な行路移管と人事異動を実施し、職場での負担軽減に努めること。なお、ワンマン運転実施後も現行の運転本数を維持すること。
3. 乗務員や車両の運用を考慮して、乗務員基地を上総一ノ宮に新設すること。
4. お客さまへの周知方法・期間を明らかにすること。また、関係職場への説明も同時に行うこと。
5. ワンマン運転に関するお客さまからのご意見については、支社と職場で連携をとって回答できる準備を行うこと。なお、最終的に職場で回答が困難になった場合は、支社が責任をもって回答すること。
6. 本施策実施にあたり、自治体や学校と連携を取りイベントやテスト期間等の行事を把握し、時々に応じて車掌を乗務させる運行体制を執ること。
7. ワンマン運転時の停車時分を拡大すること。また、機器整備時間を考慮し折り返し時間に余裕を持たせること。
8. 安全の観点から走行中は車内放送を行わないこと。また、動物との衝突により車両に破損の恐れがあるため、乗務員の情報を最大限考慮した運転方法とすること。
9. ワンマン機器の故障時等に備え、木更津運輸区・鴨川運輸区・佐倉運輸区の車掌に訓練を行うこと。
10. 停止位置目標の設置箇所や色等、組合員の意見を見直しや移設を行うこと。また、停止位置修正を行う際の目標物を設置すること。
11. 介助の必要なお客さまをご案内する際は、最前部の扉から乗車させること。
12. 本施策実施後、お客さまに定着するまでの期間、案内要員として車掌を添乗させること。
13. E131系にATS-SNを搭載しないことについて、考え方を示すこと。なお、車両センター構内での入換に対する保安を強化すること。
14. 「移動禁止システム」ならびに「簡易型駐車ブレーキ」の取り扱いは、関係する社員の教育を十分に行った後に使用開始とすること。
15. 施策実施以降も労使が検証し、業務に問題や変更点が生じた場合は労使から提起を行い、協議し改善すること。

**不安や疑問を解消し、安心して担える施策にするため
組合員の声をもとに、団体交渉を行っていきます！**

